

保護者の皆さまへ

静岡市子ども未来局幼保支援課長

新型コロナウイルス感染拡大にかかる対応について（お願い）

平素より、静岡市幼児教育・保育行政につきまして、多大なご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、全国で新型コロナウイルス感染症が再拡大し、感染力の強い変異株の割合も上昇する中、静岡県においては警戒レベルが「レベル5【特別警戒】」に引き上げられ、より厳格な感染対策が必要な状況となっています。

保育施設では、様々な工夫や感染対策を講じた上でお子様をお預かりしていますが、安全な保育を継続して提供していくためには、お一人おひとりのご協力が不可欠です。改めてご家庭での感染症対策の徹底、休日等の慎重な行動を心掛けていただくとともに、発熱等の症状がありましたら、下記のとおりご対応いただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症が長期化するなか、保育従事者は子どもたちの健やかな成長を願いながら、社会機能を維持するために保育を提供し続けています。引き続き、安心してお子様をお預かりできますよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

記

- 1 発熱等の症状があり、新型コロナウイルス感染症の感染が心配される場合
まずはかかりつけ医にご相談いただき、受診の際は、事前に受診方法等を確認してください。休日等で医療機関が受診できない場合は、発熱等受診相談センター（静岡市保健所）にご相談ください。

●発熱等受診相談センター（毎日24時間） 054-249-2221

- 2 お子様や同居家族が PCR 検査を受ける場合、感染が判明した場合（休日も含む）
お子様や同居のご家族が PCR 検査等を受ける場合（濃厚接触者に特定された場合含む）、感染が判明した場合には、休日も含め、必ず園にご連絡ください。（※）

園との連絡は、その園の規定に基づいて行ってください。

※就労先の方針により定期的に PCR 検査を受けるような場合は除きます。

3 登園に際しての留意点

- ・ご家庭での感染予防対策や、休みの日も含めた健康観察を継続していただき、登園前にご自宅でお子様の体調を必ず確認（検温）してください。
- ・お子様に発熱や呼吸器症状（咳、のどの痛み、鼻水等）がある場合は、解熱後24時間は登園を控えていただくようお願いいたします。ただし、呼吸器症状がある場合は、改善するまで登園を控えていただくようお願いいたします。
- ・お子様を送迎される際のマスクの着用にご協力をお願いいたします。
- ・同居のご家族の体調が優れない場合には、医療機関や発熱等受診相談センターにご相談いただき、新型コロナウイルス感染症の感染が心配される場合の登園については、在籍する園に事前にご相談ください。

※休み明けに登園する際は、特にご留意いただきますようお願いいたします。

<参考>

●静岡県の新型コロナウイルス警戒レベル（8月2日現在）

警戒レベル5「特別警戒」

- ① 感染力が強い変異株を前提に、「マスクの着用」の徹底、「三密はたとえ一密でも避ける」、人と人との距離の確保（可能な限り2m）など、基本的な感染防止対策を徹底してください。
- ② 人の移動や人に会うことは感染リスクが伴います。夏休みや帰省、イベント等により、人流拡大の可能性が高まる時期を迎え、既に相手が感染しているかもしれないという意識をお持ちください。
- ③ 県境を跨ぐすべての都道府県との不要不急の交流は自粛してください。やむを得ず、感染拡大地域から本県を訪問される皆様は、日頃からマスクの着用、体温計測など自身の健康管理を行うと共に、本県内では、目的を限定し、短時間での行動に努めてください。
- ④ 会話しながらの食事には感染リスクがあります。同居の御家族以外の方と食事をされる際には、「食事は黙って食べる」、「会話は、必ずマスクを着用すること」をお願いいたします。

静岡県ホームページより抜粋